

介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第1項及び第54条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者又は指定地域密着型介護予防サービス事業者として次に掲げる者を指定したので、同法第78条の11第1号又は第115条の20第1号の規定により告示します。

指定年月日 令和7年9月1日

広島市長 松井 一 寛

事業者 名称	事業所		サービスの種類
	名称	所在地	
合同会社LUX	Fuu	広島市安佐北区可部五丁目9番6号	地域密着型通所介護
有限会社まごころネット	和み庵	広島市南区仁保二丁目5番39号	認知症対応型通所介護及び 介護予防認知症対応型通所 介護